

政策3 【基本事業領域】 健やかに、元気に暮らすことができるまちをつくります

担当部 健康福祉部

政策が実現できたときの状態

- 今を「自分は元気でいきいきと暮らしている」と感じられる状態であることです。
- 住民自らが、「自らの健康度合いを自らが知る」、そして「自らの健康は自らが守る」という意識を持って行動している状態であることです。
- 誰もが地域の中で安心して暮らしていける環境づくりに、みんなで取り組んでいる状態であることです。
- 医療や介護を頼りにせず、元気で生活できている状態であることです。また、医療や介護が必要となった場合においても、「自分らしく暮らせる」状態であることです。

平成26年度の重点課題

- 【市長単年度重点課題】
- ①疾病予防対策や医療保険制度の周知及び医療費の適正化に向けた取り組みを進めます。
  - ②少子高齢社会を迎え、子育てしやすい環境の整備や高齢者がいきいきと自分らしく暮らせるための支援をしていきます。
- 健康診査のほか各種検診の受診率の向上に努めます。また、地域における健康増進への取り組みを支援します。更に、医療保険制度の周知や医療費の適正化に努めます。
  - 第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定、介護給付から介護予防への転換を重点的に進めます。
  - 生活弱者（子ども、障がい者及び高齢者）の方々への相談では、安心感を提供します。
  - 生活保護制度等により低所得者への支援を行います。
  - 第4期障がい福祉計画の策定と共に総合的な福祉施策の推進のための地域福祉計画の策定に取り組みます。

政策の達成（実現）に向けた今後3カ年の取り組みと方針

- 市制施行に伴う権限委譲事務の円滑な遂行と人材の育成に努めます。
- 健康診査（基本・長寿・特定）や各種検診の受診率を高め、「自らの健康は自らが守る」という意識づくりの啓発と実践の支援に努めます。
- 医療保険制度の更なる周知や医療費の適正化に努めます。
- 疾病予防対策の充実、介護給付から介護予防への転換を図ります。
- 各種健康づくり事業を地域と共に積極的に進めます。
- 生活弱者（子ども、障がい者及び高齢者）が安心できる相談体制の充実に努めます。
- 子育て家庭の良好な育成環境づくりを進めるとともに、子ども・子育て支援法等に基づく支援事業計画の策定等に向け取り組みます。

政策目標値の達成状況

